

情報漏洩監視ソフト

「発見伝 Lite」

バージョン 1.0.3

ユーザーズマニュアル



【USB機器の取り扱い時の注意事項】

1. 「発見伝」では「ハードウェアの安全な取り外し」によるUSB外部記憶メディアの取り外しを許可していません。

USB外部記憶メディアを取り外す際は、必ずパソコンの電源を落としてから取り外しを行ってください。

2. 「USBロック」を行っている状態で「発見伝 Lite」をアンインストールしてもロックは解除されません。

「発見伝 Lite」をアンインストール後、USBロックを解除したい場合、再度「発見伝 Lite」をインストールし、前ページの「USBロック解除方法」の手順にて解除してください。

株式会社 C&Cアソシエイツ

マニュアルをよくお読みの上、正しくお使いください。

情報漏洩監視ソフト「発見伝」

はじめに

この度は、情報漏洩監視ソフト「発見伝 Lite」をご利用いただき、誠にありがとうございます。

このソフトウェアおよび本書は、本製品の使用許諾書のもとでのみ使用することができます。

このソフトウェアおよび本書を運用した結果の影響については、一切の責任を負いかねますのでご了承ください。

- ・ Microsoft、Windows、Windows NT、Windows Vista、Internet Explorer は、米国 Microsoft Corporation の米国およびその他の国における商標または登録商標です。
- ・ Pentium は、アメリカ合衆国およびその他の国におけるインテルコーポレーションまたはその子会社の商標または登録商標です。
- ・ その他、本書に記載の会社名および製品名は、各社の商標または登録商標です。

- ・ 本ソフトウェアを無断複製することを禁止します。
- ・ 本書の一部または全部を無断転載することを禁止します。
- ・ 本書の内容に関しては、将来予告なしに変更することがあります。

情報漏洩監視ソフト「発見伝」

ソフトウェア使用許諾契約書

重要

インストールおよび本ソフトウェアのご使用前に必ずお読みください。

本契約は、情報漏洩監視ソフト「発見伝 Lite」(以下、本プログラムといいます) および本プログラムに関するマニュアル類などの著作物(以下、関連資料といいます、これらを総称して本製品といいます)の使用許諾に関する契約であり、お客様は以下の内容をお読みいただき、同意いただいたうえで本製品をご使用ください。万一、同意いただけない場合は、直ちにインストール作業および本製品の使用を中止し、購入先にご連絡ください。

第1条 (使用許諾)

1. お客様は、本製品を日本国内でのみ使用することができます。
2. お客様は、本プログラムを1台のコンピューターにインストールして使用することができます。本プログラムを複数のコンピューターで使用する場合には、使用するコンピューターの台数に応じた数の本製品をご購入いただく必要があります。

第2条 (使用の制限)

1. お客様は、前条に明記されている場合を除き、本製品の複製、変更を行うことはできません。また、有償、無償を問わず、本製品を第三者に使用させ、もしくは譲渡することはできません。
2. お客様は、本プログラムの全部または一部について、リバースエンジニアリング、逆コンパイル、逆アッセンブルを行うことはできません。
3. 本ソフトウェアを、著作権侵害等の違法行為に使用することを禁止します。また、本ソフトウェアは技術的制限手段を違法に回避するものではありません。

第3条 (著作権)

本プログラムおよび関連資料の著作権は、弊社またはその許諾者が有し、日本国の著作権法および国際条約によって保護されています。お客様は、本製品の購入により、第1条に従い本製品を使用する権利を取得することができますが、その著作権までがお客様に移転するものではありません。

第4条 (保証の範囲)

1. 本プログラムが関連資料に記載されたとおりに動作しない場合、本製品の購入を証するものをご提示いただければ、購入後90日間に限り、無償で修理、交換いたします。ただし、不具合が修理または交換で解消できない場合は、本製品に対してお客様が実際に支払った代金をお返しすることで保証の代わりとします。なお、風水害、地震、火災、その他の災害、第三者による行為、事故、誤使用など、不具合の原因が弊社の責に帰さない事由に起因する場合について、当該保証の対象外とします。
2. お客様は、本プログラムの変更、改造を行わないでください。お客様の変更または改造により

情報漏洩監視ソフト「発見伝」

何らかの不具合が生じたとしても、弊社では一切保証いたしません。また、お客様の変更または改造の結果、万一お客様に損害が生じたとしても弊社が責任を負うものではありません。

情報漏洩監視ソフト「発見伝」

3. 弊社は、お客様に対し、本条第1項に記載された保証を除き、本製品の機能、性能、品質がお客様の特定の用途、利用目的に適合していることを含むいかなる明示もしくは黙示の保証も行いません。

第5条 (問い合わせ回答)

1. 弊社は、お客様から問い合わせがあった本製品の使用上の質問について回答するものとします。
2. 前項に基づく問い合わせ回答の実施期間は、お客様が本製品を購入された日から1年間とし、その実施期間は、株式会社C&Cアソシエイツの通常の営業時間内に限られるものとします。

第6条 (責任の制限)

1. 弊社は、本製品の使用により、もしくは使用できなかったことによりお客様に直接的または間接的に生じるいかなる損害(通常損害、特別損害、結果的損害を問わない)について、一切責任を負わないものとします。ここでいう損害は、事業利益の損失、業務の中断、情報の損失、金銭的な損失、あるいは第三者から請求を受けた損害などを含みますが、これらに限定されません。
2. いかなる場合でも、本契約に基づく弊社の責任は、本製品のご購入に際しお客様が実際に支払った金額を上限とします。

第7条 (輸出規制)

お客様は、米国および日本国の輸出関連法規のすべてを遵守するものとします。

第8条 (準拠法)

本契約の成立、効力、解釈および履行については、日本法を準拠法とします。

第9条 (契約の終了)

1. お客様は、いかなる場合でも本製品および本製品のすべての複製物を、お客様の責任と費用負担において破棄することにより、本契約を終了させることができます。
2. お客様が本契約の内容に違反した場合、弊社は本契約を解除し、本プログラムの使用を終了させることができます。その場合、お客様は、本製品および本製品のすべての複製物を、お客様の責任と費用負担において破棄しない限りなりません。

株式会社 C&C アソシエイツ

株式会社 C & C アソシエイツ

情報漏洩監視ソフト「発見伝」

目次

はじめに	2
ソフトウェア使用許諾契約書	3
第1章 「発見伝クライアント」について	8
1. 1 「発見伝クライアント」とは	8
1. 2 「発見伝クライアント」の機能.....	8
1. 3 「発見伝クライアント」で出来ること	9
1. 3. 1 各機能について.....	9
第2章 インストールとアンインストール.....	12
2. 1 発見伝のインストールの前に	12
2. 2 インストール方法.....	13
2. 3 アンインストール方法	14
第3章 「発見伝ビューアー」の操作方法	15
3. 1 「発見伝ビューアー」の起動.....	15
3. 2 「発見伝ビューアー」の操作説明	16
3. 2. 1 「操作ログ」の取り込み	16
3. 2. 2 警告ログ画面	17
3. 2. 2. 1 警告ログ画面の構成.....	17
3. 2. 2. 2 検索条件エリア	18
3. 2. 2. 3 警告ログ一覧表示エリア	21
3. 2. 3 全操作ログ表示画面	24
3. 2. 3. 1 全操作ログ表示画面の操作説明	25
3. 2. 3. 2 検索条件設定エリア.....	25
3. 2. 3. 3 操作ログ一覧表示エリア	27
3. 2. 4 USBロック機能について	30
3. 2. 4. 1 USBロック方法	31
3. 2. 4. 2 USBロック解除方法	32

情報漏洩監視ソフト「発見伝」

第4章	ライセンス登録	34
4. 1	ライセンス登録の流れ.....	34
4. 2	ライセンス登録手順.....	35
第5章	サポートについて	38
第6章	付録	39
	【動作環境】	40
第7章	制限事項	39
	【メール添付ファイル監視機能の対応メーカーと文字コードの一覧】	39
	【web 閲覧監視機能の対応ブラウザとアカウント権限の一覧】	39

情報漏洩監視ソフト「発見伝」

第1章 「発見伝」について

1.1 「発見伝」とは

「発見伝」とは、インストールされたPCから外部記憶メディア（USBメモリ、CDまたはDVD）への書き出しやプリンタ出力を監視し、外部への持ち出し行為を抑止することで情報漏洩を防止するセキュリティ向上を目的としたソフトウェアです。

1.2 「発見伝」の機能

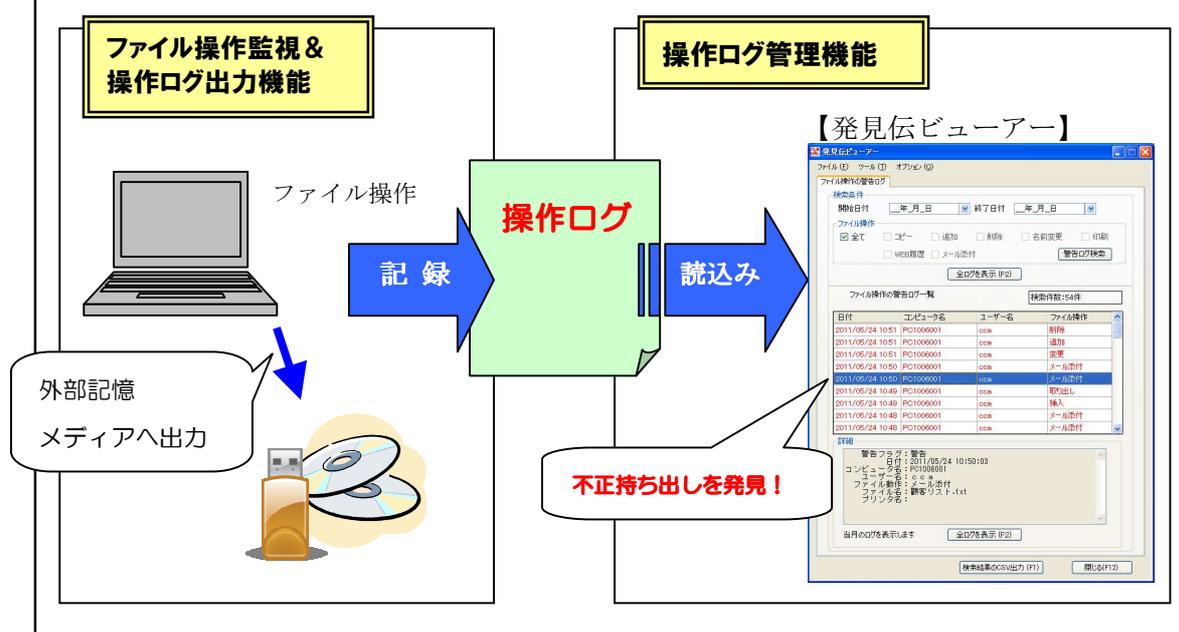
「発見伝」は大きく2つの機能から構成されています。

【発見伝の機能】

- ① 「ファイル操作監視」及び「操作ログ出力」機能
- ② 操作ログ管理機能(発見伝ビューアー)

「発見伝」イメージ図

「発見伝」は全てのファイル操作を監視し「**操作ログ**」として記録します。記録された操作ログは「**発見伝ビューアー**」と呼ばれる管理ソフトで読み込み、管理することで不正なデータの持ち出しを発見することができます。



情報漏洩監視ソフト「発見伝」

1. 3 「発見伝」で出来ること

「発見伝」のバリエーションと機能は以下の通りです。

【発見伝 機能別一覧】

	機 能	発見伝			
		USBロック	Nano	Lite	スタンダード
1	USBロック機能	○	○	○	○
2	警告音発生機能	○	○	○	○
3	USB外部メディア監視機能	○	○	○	○
4	光学メディア（CD・DVD）出し入れ監視機能	○	○	○	○
5	ファイル操作監視機能	×	○	○	○
6	ローカルプリンタ出力監視機能	×	○	○	○
7	監視ログ閲覧機能（発見伝ビューアー）	×	○	○	○
8	メール添付ファイル監視機能	×	×	○	○
9	WEB閲覧監視機能	×	×	○	○
10	不正プログラム追加警告機能	×	×	△	○
11	「発見伝マネージャー」との連携機能	×	×	×	○
12	メール通報機能	×	×	×	○
13	ネットワークプリンタ監視機能	×	×	×	△
14	ファイル暗号化機能	×	×	×	△
15	USB解除 リモート処理	×	×	×	△

1. 3. 1 各機能について

（△はバージョンアップにて対応予定）

①USBロック機能：

USBに外部記憶メディア（USBメモリ、HDD等）を接続した場合、そのUSB機器の使用ができなくなります。
（パスワードによって解除可能）

②警告音発生機能：

以下の操作を行った場合、約15秒間警告音を鳴らします。

- ・USB外部接続メディアへのファイル操作（下記③）
- ・光学メディアの出し入れ操作（下記④）

ミュートにしても強制的に警告音を鳴らします。
ただし一部のメーカー製PCでミュートが解除されない機種があります。
ご了承ください。（NEC製のPCで一部確認されております。）

③USB外部記憶メディア監視機能：

USB接続された外部記憶メディア（USBメモリ、HDD等）を監視し、データのコピー等のファイル操作を検出します。

④光学メディア（CD,DVD等）出し入れ監視機能：

CD、DVDドライブ等の光学メディア用ドライブを監視し、メディアの出し入れを検出します。

情報漏洩監視ソフト「発見伝」

⑤ **ファイル操作監視機能：**

ユーザーが操作した全てのファイル操作を監視しログとして記録します。

⑥ **ローカルプリンタ出力監視機能：**

ローカルプリンタへの出力を監視し、注意ログとして記録します。

⑦ **監視ログ閲覧機能（発見伝ビューアー）：**

付属の「発見伝ビューアー」を使用することで、ログとして記録されたデータを閲覧し管理することができます。

⑧ **メール添付ファイル監視機能：**

メールに添付されたファイルを監視し、警告ログとして記録します。

⑨ **WEB閲覧監視機能：**

ユーザーが閲覧したブラウザを監視しURLをログとして記録します。

⑩ **不正プログラム追加警告機能：**

PC上に実行プログラム(.exe)が追加された場合、警告ログとして記録します。

(※バージョンアップにて対応予定です。)

「発見伝 Standard」を利用することで以下の機能が使用可能になります。

⑪ **「発見伝マネージャー」との連携：(スタンダードのみ)**

管理者PCに「発見伝マネージャー」(別売り)を導入することで、複数のクライアントPCにインストールされた「発見伝クライアント」のログデータを集積し、管理者が各ユーザーのファイル操作状況を一元管理できるようになります。

⑫ **メール通報機能：(スタンダードのみ)**

クライアントPCからのデータ持ち出しが検出されると自動的に管理者にメールで通報します。

情報漏洩監視ソフト「発見伝」

- ⑬ **ネットワークプリンタ監視機能**：(スタンダードのみ)
ネットワークプリンタへの出力を監視し、注意ログとして記録します。
(※バージョンアップにて対応予定です。)
- ⑭ **ファイル暗号化機能**：(スタンダードのみ)
ファイルサーバー等よりローカルPCにファイルを保管した場合、そのファイルを自動的に暗号化しPC盗難時等に情報が漏れることを防ぎます。
パスワードを入力することで復号化しファイルを使用することができるようになります。
(※バージョンアップにて対応予定です。)
- ⑮ **USB解除リモート機能**：(スタンダードのみ)
管理者PCからクライアントPCのUSBをリモートでロック及び解除します。
(※バージョンアップにて対応予定です。)

第2章 インストールとアンインストール

2. 1 発見伝のインストールの前に

「発見伝 Lite」をインストールするには、.Net Framework 3.5 SP1 以上が予め導入されている必要があります。

インストールされていない場合は、Microsoft のサイト（下記 URL）の内容に従って、.Net Framework 3.5 SP1 をインストールしてください。

インストール後は Windows Update を行うことを推奨します。

URL:

<http://www.microsoft.com/downloads/details.aspx?FamilyID=ab99342f-5d1a-413d-8319-81da479ab0d7&displayLang=ja>

情報漏洩監視ソフト「発見伝」

2. 2 インストール方法

以下の手順で「発見伝 Lite」のインストールしてください。

①「発見伝」のフォルダ内にある「Setup.exe」をダブルクリックして下さい。

「発見伝」のセットアップウィザードが起動しますので、「次へ」を押してください。

②インストールフォルダの選択ウィンドウが開きます。 インストール先に問題なければ「次へ」を押してください。

インストール先は特に理由がない場合は変更しない事を推奨します。

もしインストール先を変更したい場合は直接フォルダを入力するか、「参照」ボタンで変更してください。

「ディスク領域」ボタンでインストール先の空き容量をチェックすることもできます。

尚、Windows Vista または 7 をご使用の場合、途中でユーザーアカウント制御ダイアログが開いて変更許可を求めてくる場合があります。
その場合は「はい」を押してインストールを進めてください。



③インストール完了画面が表示されたら正常にインストールされました。 「閉じる」を押してください。

インストール後は再起動してください。

再起動後は自動的にファイル操作のログ収集が開始されます。

情報漏洩監視ソフト「発見伝」

2. 3 アンインストール方法

「発見伝 Lite」は以下の手順でアンインストールできます。

・「発見伝」の Setup.exe でアンインストール

- ① インストール時に使用した Setup.exe をダブルクリックすると発見伝セットアップウィザードが起動します。
- ② 「発見伝の削除」を選択し「完了」ボタンを押すと自動的にアンインストールされます。

(「発見伝の修復」を選択すると
上書きインストールになります。)



・「プログラムの追加と削除」(XP)または「プログラムのアンインストール」(Vista,7) よりアンインストール

「スタート」－「コントロールパネル」を開き、XP の場合は
「プログラムの追加と削除」、VISTA または 7 の場合は
「プログラムのアンインストール」より「発見伝」を選択して
アンインストールしてください。

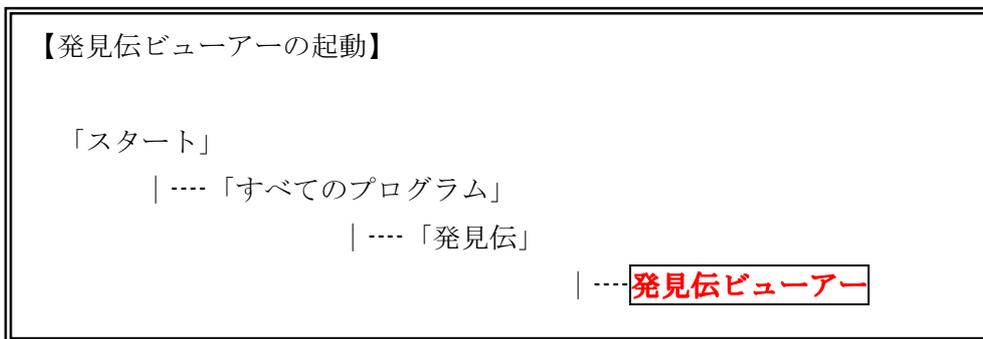
アンインストール後は再起動してください。

ファイル操作ログの収集が停止します。

第3章 「発見伝ビューアー」の操作方法

3.1 「発見伝ビューアー」の起動

以下の手順を辿っていただき、
「発見伝ビューアー」をクリックすると起動します。



「発見伝ビューアー」が起動すると下の「警告ログ」画面が表示されます。

【警告ログ画面】



情報漏洩監視ソフト「発見伝」

3. 2 「発見伝ビューアー」の操作説明

「発見伝ビューアー」では以下の手順で操作ログを監視することで不正な操作をチェックすることができます。

- ① 「操作ログ」の取り込み
- ② 「警告ログ画面」で不審な操作のみをチェック
- ③ 「全操作ログ表示画面」でより詳細なファイル操作をチェック

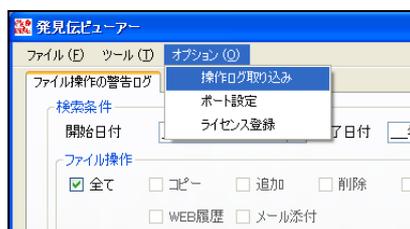
3. 2. 1 「操作ログ」の取り込み

発見伝ビューアーで操作ログを表示するには、まず操作ログを取り込む必要があります。

以下の手順で「操作ログ」を取り込んでください。

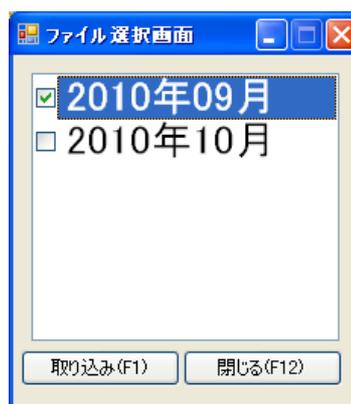
【操作ログ取り込み方法】

- ① メニューバーの「オプション」より「操作ログ取り込み」を選択



- ② 選択画面が表示されるので、取り込みたい年月にチェックして「取り込み」ボタンを押す。

**尚、ログの保存期間は最大3ヶ月となります。
古い月の操作ログデータから削除されますのでご注意ください。**



- ③ 「正常に取り込まれました。」と表示されたら「OK」を押して取り込み完了です。検索条件でデータの絞り込みができるようになります。

情報漏洩監視ソフト「発見伝」

3. 2. 2 警告ログ画面

警告ログ画面は、ユーザーが行った全てのファイル操作のうち、**「不正持ち出しや情報流出の危険性のあるファイル操作」**を行ったものを**「警告ログ」**として一覧で表示します。

【「警告ログ」画面に出力対象となるファイル操作】

- ・ USBメモリ等の外部記録メディアへのファイル操作
- ・ CD、DVDの挿入、及び、取り出し操作
- ・ プリンタへの出力
- ・ メール添付ファイル

3. 2. 2. 1 警告ログ画面の構成

警告ログ画面は「検索条件設定エリア」と「警告ログ一覧表示エリア」の大きく2つのエリアで構成されています。

【警告ログ画面】

検索条件設定エリア

警告ログ一覧表示エリア

情報漏洩監視ソフト「発見伝」

3. 2. 2. 2 検索条件エリア

検索条件エリアでは、警告ログ内から見たいデータのみを抽出する為の条件を指定することができます。

「検索」ボタンを押すことで指定した条件に合致した警告ログが警告ログ一覧表示エリアに出力されます。

・日付指定による警告ログの抽出

開始終了日付を指定することで対象期間の警告ログを抽出します。

【日付指定による警告ログの抽出】

- ・ 開始日付と終了日付を両方指定しない場合：

全ての警告ログを抽出対象とします。

- ・ 開始日付と終了日付を両方指定した場合：

開始日付と終了日付で指定された期間のデータのみ抽出対象とします。

- ・ 開始日付のみ指定した場合：

指定した日付以降の全ての警告ログを抽出対象とします。

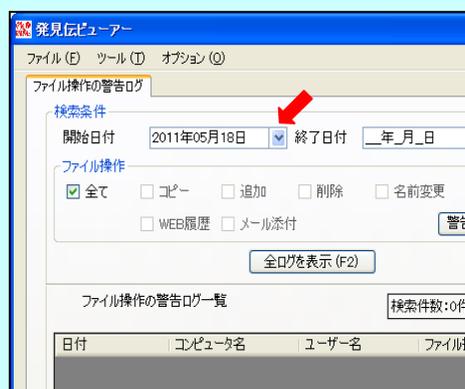
- ・ 終了日付のみ指定した場合：

指定した日付までの全ての警告ログを抽出対象とします。

【カレンダーを使った日付の入力方法】

日付の横にあるボタンを押すとカレンダーが表示されます。

指定の日をクリックすることで簡単に日付を入力することができます。



情報漏洩監視ソフト「発見伝」

・「ファイル操作」で検索

ファイル操作のチェックボックスをチェックすることで
選択された操作ログだけを警告ログ一覧に表示させることができます。
(「全て」のチェック項目以外は複数選択可)

【ファイル操作の種類とその説明】

1. 全て : 全てのファイル操作を抽出対象とします。
2. コピー : ファイルのコピーを行った操作ログを抽出対象とします
3. 追加 : ファイルの移動を行った操作ログを抽出対象とします。
4. 削除 : ファイル削除を行った操作ログを抽出対象とします。
5. 名前変更 : ファイル名の変更を行った操作ログを抽出対象とします。
操作ログには変更前 (OLD) 変更後(NEW)の2件出力されます。
6. 印刷 : プリンタ出力を行った操作ログを抽出対象とします。
7. WEB 履歴 : WEBサイトを閲覧した履歴を抽出対象とします。
8. メール添付 : 添付ファイルをしたメールのログを抽出対象とします。

情報漏洩監視ソフト「発見伝」

フォルダ操作時の操作ログの注意点

フォルダ単位に操作を行った場合についてもファイル操作同様に「移動、コピー、削除、名前変更」の操作ログが残ります。

ただしフォルダ操作の場合の操作ログについては以下の点にご注意ください。

- ・ **フォルダ単位でコピー：**
フォルダ中のサブフォルダやファイルもすべて「コピーを行った」ものとして操作ログに記録されます。
(1フォルダに10個のファイル入っていた場合、1件のフォルダ移動のログと10件のファイルコピーのログが操作ログに記録されます)
- ・ **フォルダ単位で移動：**
フォルダの移動ログのみ操作ログに記録されます。
(1フォルダに10個のファイル入っていた場合、1件のフォルダ移動のログのみ操作ログに記録されます。10個のファイル移動のログは記録されません。)
- ・ **フォルダ単位で削除：**
フォルダの削除ログのみ操作ログに記録されます。
(1フォルダに10個のファイル入っていた場合、1件のフォルダ削除のログのみ操作ログに記録されます。10個のファイル削除のログは記録されません。)

情報漏洩監視ソフト「発見伝」

3. 2. 2. 3 警告ログ一覧表示エリア

警告ログ一覧表示エリアには検索条件エリアで指定した条件にて抽出された警告ログが表示されます。

警告ログ一覧として表示される項目は以下の通り。

【警告ログ一覧表示内容】

日付 : 操作した日付が表示されます。(年月日時分まで)

コンピューター名 : 操作したコンピューター名が表示されます。

ユーザー名 : 操作したユーザー名が表示されます。

ファイル操作 : 操作内容によって以下のように表示されます。

	表示名	操作内容
1	コピー	コピー
2	追加	新規作成、または、移動(先)
3	削除	削除、または、移動(元)
4	名前変更(OLD)	名前変更前
5	名前変更(NEW)	名前変更後
6	変更	ファイルの更新、上書き
7	メール添付	メールへのファイル添付
8	WEB閲覧	WEBサイトの閲覧
9	挿入	CD、DVDをセット
10	取り出し	CD、DVDの取り出し
11	印刷	プリンタへ出力

情報漏洩監視ソフト「発見伝」

・ 3. 2. 2. 4 詳細エリア

詳細エリアには警告ログ一覧で選択している行の詳細情報が表示されます。

選択された行の詳細内容
が下に表示されます。

日付	コンピュータ名	ユーザー名	ファイル操作
2011/05/24 10:51	PC1006001	cca	削除
2011/05/24 10:51	PC1006001	cca	追加
2011/05/24 10:51	PC1006001	cca	変更
2011/05/24 10:50	PC1006001	cca	メール添付
2011/05/24 10:50	PC1006001	cca	メール添付
2011/05/24 10:49	PC1006001	cca	取り出し
2011/05/24 10:49	PC1006001	cca	挿入
2011/05/24 10:48	PC1006001	cca	メール添付
2011/05/24 10:48	PC1006001	cca	メール添付

詳細

警告フラグ: 警告
日付: 2011/05/24 10:51:27
コンピュータ名: PC1006001
ユーザー名: cca
ファイル動作: 削除
ファイル名: E:\顧客リスト.txt
プリンタ名:

【詳細に表示される内容】

- 警告フラグ : 警告または注意
- 日付 : 操作した日付 (秒まで表示)
- コンピュータ名 : 操作したコンピュータ名
- ユーザー名 : 操作したユーザー名
- ファイル動作 : 操作内容 (前述の「警告ログ一覧表示内容」参照)
- ファイル名 : 操作をしたファイル名 (添付したファイル名、閲覧したWEBサイトのURL)
- プリンタ名 : 出力したプリンタ名 (印刷の場合のみ)

情報漏洩監視ソフト「発見伝」

・「全ログを表示」ボタン

当月の操作ログデータを「全操作ログ画面」に表示します。
(例：現在が2010年9月なら「2010年9月」の一ヶ月分の
操作ログが「全操作ログ画面」に表示されます。)

・「検索結果のCSV出力」ボタン

現在警告ログ一覧に表示されている警告ログの内容をCSV形式で
ファイルに出力することができます。

ボタンをクリックするとダイアログが表示されますので、
保存先フォルダとファイル名を指定して保存してください。

出力項目は「詳細」と同様です。

・「閉じる」ボタン

発見伝ビューアーを終了します。

情報漏洩監視ソフト「発見伝」

3. 2. 3 全操作ログ表示画面

全操作ログ画面とは

前述の「警告ログ画面」は「不正持ち出しや情報流出の危険性のあるファイル操作」を行ったいわゆる「疑わしい操作ログ」のみ表示する画面です。

一方、**全操作ログ表示画面は「警告ログ」も含めた全てのファイル操作のログを表示する画面**となります。

「警告ログ」画面で不審な行為を発見した場合、全操作ログ表示画面にてより詳しい操作状況を確認することができます。

全操作ログ画面の表示方法

全操作ログ表示画面は以下の2つのどちらかの方法で表示されます。

- ①警告ログ一覧より、表示したい行をダブルクリック
- ②「当月のログを表示します」の「表示」ボタンをクリック

全操作ログ表示方法
【警告ログ】

日付	コンピュータ名	ユーザー名	ファイル操作
2011/05/24 10:51	PC1006001	cca	削除
2011/05/24 10:51	PC1006001	cca	追加
2011/05/24 10:51	PC1006001	cca	変更
2011/05/24 10:50	PC1006001	cca	メール添付
2011/05/24 10:50	PC1006001	cca	メール添付
2011/05/24 10:49	PC1006001	cca	取り出し
2011/05/24 10:49	PC1006001	cca	挿入
2011/05/24 10:48	PC1006001	cca	メール添付
2011/05/24 10:48	PC1006001	cca	メール添付

①行をダブルクリック
「日付」の項目の年月の全操作ログが表示されます。

②「表示」ボタンをクリック
今現在の年月の全操作ログが表示されます。

情報漏洩監視ソフト「発見伝」

3. 2. 3. 1 全操作ログ表示画面の操作説明

検索条件を設定し「検索」ボタンを押してください。
指定した月の操作ログ内で検索条件に合致したデータが表示されます。

3. 2. 3. 2 検索条件設定エリア

操作ログの表示条件を設定します。

The screenshot shows a software window titled "全ログ表示画面". Inside, there are three sections for setting search conditions. The first section, "検索条件", includes a date selector for "検索年月" (set to 2011年05月), a dropdown for "ユーザー名", and another dropdown for "警告の種類". The second section, "ファイル操作", contains several checkboxes: "全て" (checked), "コピー", "追加", "削除", "名前変更", "印刷", "WEB閲覧", and "メール添付", along with a "ファイル操作で検索" button. The third section, "ファイル名", has an empty text input field and a "ファイル名で検索" button.

- ①検索年月 : 検索したい年月を指定してください。
指定した月の操作ログが一覧に表示されます。
- ②ユーザー名 : 検索したいユーザー名を指定してください。
- ③警告の種類 : 以下の表示条件を設定できます。
- 全ログ : 全操作ログを表示します。
 - 警告あり : 警告 or 注意のフラグが設定された操作ログを表示します。
(警告 or 注意フラグについては次頁参照)
 - 警告なし : 警告 or 注意のフラグが設定されていない操作ログを表示します。

情報漏洩監視ソフト「発見伝」

ファイル操作

- ④ファイル操作 : ファイル操作のチェックボックスをチェックすることで選択された操作ログだけを警告ログ一覧に表示させることができます。
チェックボックスにチェックを入れた後、「ファイル操作で検索」ボタンを押します。
(「全て」のチェック項目以外は複数選択可)

- 1・全て : 全てのファイル操作を抽出対象とします。
2. コピー : ファイルのコピーを行った操作ログを抽出対象とします
- 3・追加 : ファイルの移動を行った操作ログを抽出対象とします。
4. 変更 : ファイルの更新日が変更された操作ログを抽出対象とします。
5. 削除 : ファイル削除を行った操作ログを抽出対象とします。
6. 名前変更 : ファイル名の変更を行った操作ログを抽出対象とします。
操作ログには変更前 (OLD) 変更後 (NEW) の2件出力されます。
7. 印刷 : プリンタ出力を行った操作ログを抽出対象とします。
8. ファイル添付 : 添付ファイルをしたメールのログを抽出対象とします。
9. WEB 閲覧 : WEBサイトの閲覧履歴を抽出対象とします。

ファイル名

- ⑤ファイル名 : ファイル名のテキストボックスにファイル名を入力することで入力したファイル名の操作ログだけを警告ログ一覧に表示させることができます。
テキストボックスにファイル名を入力後、「ファイル名で検索」ボタンを押します。

情報漏洩監視ソフト「発見伝」

3. 2. 3. 3 操作ログ一覧表示エリア

検索条件にて抽出された操作ログの一覧が表示されます。

【全ログ表示画面】

検索条件

検索年月: 2011年05月 ユーザー名: [] 警告の種類: []

ファイル操作

全て コピー 追加 削除 名前変更 印刷
 WEB閲覧 メール添付

ファイル名: []

コンピュータ名: PC1006001

ファイル操作の全ログ一覧 検索件数: 56件

警告フラグ	日付	ユーザー名	ファイル操作
	2011/05/25 14:23	cca	変更
	2011/05/25 14:23	cca	削除
	2011/05/25 14:23	cca	変更
	2011/05/25 14:23	cca	追加
	2011/05/25 14:22	cca	削除
	2011/05/25 14:22	cca	追加
	2011/05/25 14:22	cca	追加
	2011/05/25 14:22	cca	削除
	2011/05/25 14:22	cca	追加

詳細

警告フラグ:
日付: 2011/05/25 14:23:50
コンピュータ名: PC1006001
ユーザー名: cca
ファイル動作: 変更
ファイル名: C:\Program Files\Microsoft SQL Server\MSSQL.1\%OLAP\Log\FlightRecorderCurrent.trc
プリンタ名:

検索結果のCSV出力 (F1) 閉じる (F12)

情報漏洩監視ソフト「発見伝」

操作ログ一覧の項目説明

- ・コンピュータ名 : 使用しているコンピュータ名が表示されます。
- ・検索件数 : 検索条件に合致した操作ログの件数が表示されます。
- ・ファイル操作の全ログ一覧 : 検索条件に合致した操作ログが表示されます。

【ファイル操作の全ログ一覧表示内容】

警告フラグ : 「警告」と「注意」の2種類のフラグが存在します。
各フラグは以下の操作を行った操作ログに設定されています。

警告 : 外部記録メディア (USBメモリ等) への
ファイル操作。
または、CD、DVDの挿入、取出し操作。
メールへの添付ファイル。
WEBサイトへのアクセス。

注意 : プリンタ出力。

日時 : 操作した日付が表示されます。(年月日時分まで)

ユーザー名 : 操作したユーザー名が表示されます。

ファイル動作 : 表示される操作の種類は以下の通り。

	表示名	操作内容
1	コピー	コピー
2	追加	新規作成、または、移動(先)
3	削除	削除、または、移動(元)
4	名前変更(OLD)	名前変更前
5	名前変更(NEW)	名前変更後
6	変更	ファイルの更新、上書き
7	メール添付	メールへのファイル添付
8	WEB閲覧	WEBサイトの閲覧
9	挿入	CD、DVDをセット
10	取り出し	CD、DVDの取り出し
11	印刷	プリンタへ出力

情報漏洩監視ソフト「発見伝」

・「詳細」エリアについて

操作ログ一覧で選択された行の詳細情報が表示されます。

表示内容は「警告ログ画面」の詳細エリアと同様です。
(警告ログ一覧画面の「詳細エリアについて」参照)

・「検索結果のCSV出力」ボタン

現在操作ログ一覧に表示されている警告ログの内容をCSV形式でファイルに出力することができます。

ボタンをクリックするとダイアログが表示されますので、保存先フォルダとファイル名を指定して保存してください。

出力項目は「詳細」と同様です。

【ログの保存期間について】

操作ログは3ヶ月以上たつと自動的に削除されます。

もし過去の操作ログを保管しておきたい場合は、チェックボックスの「全て」にチェックして全ログを表示させた状態でCSV出力し、そのCSVデータを保管するようにしてください。

・「閉じる」ボタン

全操作ログ表示画面を閉じます。

情報漏洩監視ソフト「発見伝」

3. 2. 4 USBロック機能について

「USBロック」を行うことで使用しているPCの全てのUSBポートに対し、USBメモリ、HDD等の外部記憶メディアを接続不可とすることができます。

ただし外部記憶メディア以外のUSB機器については問題なく使用可能です。

【USBロック時に使用できないもの】

USB接続の外部記憶メディア

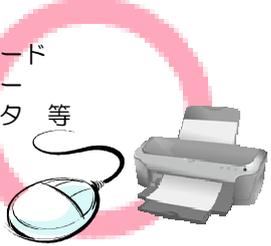
- ・ USBメモリ
- ・ USB接続HDD
- ・ USB接続メモリーカードリーダー 等



【USBロック時にも使用可能なもの】

外部記憶装置を搭載していないUSB機器

- ・ USB接続マウス
- ・ USB接続キーボード
- ・ USB接続テンキー
- ・ USB接続プリンタ 等



ただし、PCに内蔵されているメモリーカードリーダー（取り外しが不可のもの）についてはUSBロックができませんのでご注意ください。

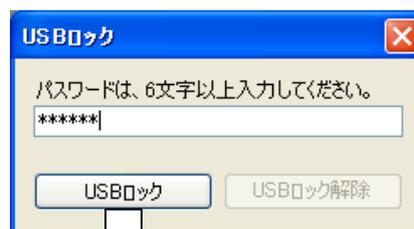
情報漏洩監視ソフト「発見伝」

3. 2. 4. 1 USBロック方法

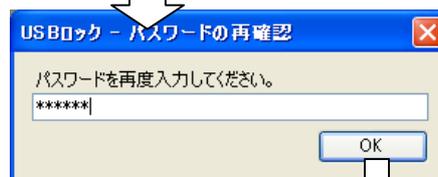
1. 発見伝ビューアーの
ツールバーより
「ツール」－「USBロック」
を選択してください。



2. USBロック画面が表示されるので
「ロック解除用のパスワード」
(6文字以上)を入力して
「USBロック」ボタンを押してください。



確認用に2回入力してください。



3. USBがロックされました。
「OK」を押してください。



【 重 要 】
このパスワードはUSBロック解除時に必要になります！！
忘れないように管理してください。

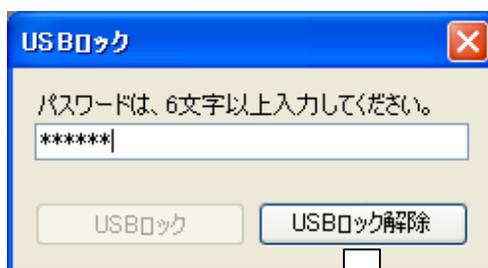
情報漏洩監視ソフト「発見伝」

3. 2. 4. 2 USBロック解除方法

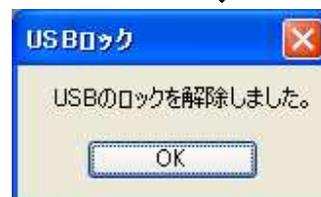
1. USBロック時と同様の手順でツールバーより「USBロック」を選択してください。



2. 「USBロック」画面でUSBロック時に入力したパスワードを入力して「USBロック解除」ボタンを押してください。



3. 「USBロック」が解除されました。「OK」を押してください。



【USB機器の取り扱い時の注意事項】

1. 「発見伝」では「ハードウェアの安全な取り外し」によるUSB外部記憶メディアの取り外しを許可していません。

USB外部記憶メディアを取り外す際は、必ずパソコンの電源を落としてから取り外しを行ってください。

2. USB外部記憶メディアが接続された状態で「USBロック」を行っても既に接続済みのメディアをロックすることはできません。

「USBロック」を行う時はPCに接続されているUSB外部記憶メディアは全て取り外してから行ってください。

3. 「USBロック」を行っている状態で「発見伝 Lite」をアンインストールしてもロックは解除されません。

「発見伝 Lite」をアンインストール後、USBロックを解除したい場合、再度「発見伝 Lite」をインストールし、前ページの「USBロック解除方法」の手順にて解除してください。

情報漏洩監視ソフト「発見伝」

第4章 ライセンス登録

「発見伝 Lite」には15日間の試用期限が設けられています。

試用期限が過ぎた場合ご利用いただけなくなりますので
試用期限内に以下の手順でライセンス登録をして頂き正規版としてください。

4.1 ライセンス登録の流れ

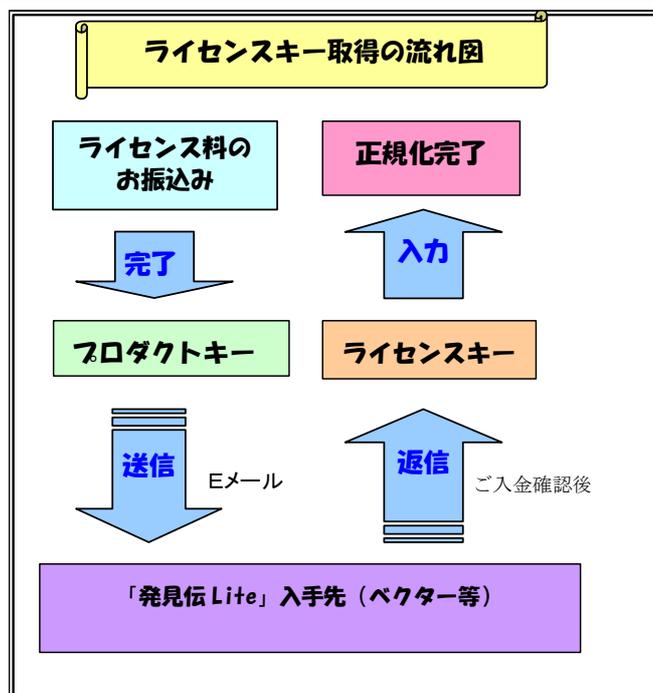
「発見伝 Lite」をライセンス登録し、正規版とするには
「ライセンスキー」を取得する必要があります。

「ライセンスキー」は指定の口座(※)にライセンス料をお支払い頂いた
のち、固有の「プロダクトキー」を指定のメールアドレス(※)に送信する
ことで取得することができます。

ご入金を確認され次第「ライセンスキー」が返信されますので、
「発見伝 Lite」に入力して正規化してください。

尚、返信には数日かかることがあります。ご了承ください。

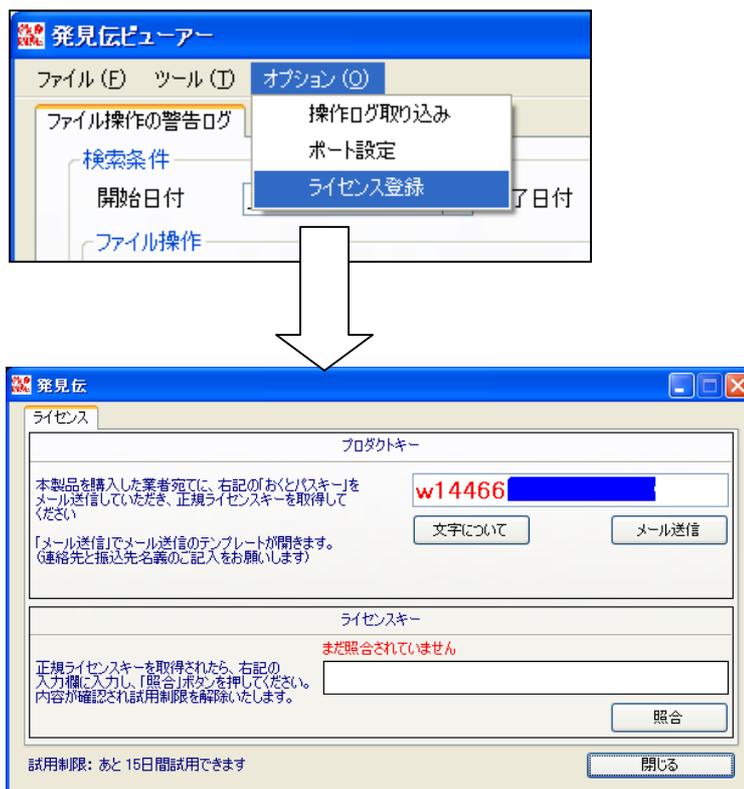
(※) お振込み先の口座及びメールの送信先は、「発見伝 Lite」の
入手先(ダウンロードしたサイト)によって異なります。
お間違えのないようにお気をつけください。



情報漏洩監視ソフト「発見伝」

4. 2 ライセンス登録手順

1. 発見伝ビューアーを起動し、ツールバーの「オプション」より「ライセンス登録」を選択すると、「ライセンス」画面が開きます。



2. 「メール送信」を押すとお使いのメールソフトが自動的に起動します。(※)以下の「必要事項」を記入して頂き、指定のメールアドレスまで送信してください。

【必要事項】

- ・ **お名前**：お振込みの口座名義人を記入してください。
- ・ **ご連絡先電話番号**：日中にご連絡できる番号をお願いします。
- ・ **プロダクトキー**：自動的に入力されます。

(※) WEBメール(yahoo!メール、Gmail等)をご使用の場合は
プロダクトキーはご自分で入力する必要があります。
打ち間違いや記入漏れのないようにお願いします。

情報漏洩監視ソフト「発見伝」

- 返信メールに記載された「ライセンスキー」を「ライセンス」画面のライセンスキーの項目に入力し「照合」を押してください。

The screenshot shows a window titled '発見伝' (Discovery) with a 'ライセンス' (License) tab selected. The window is divided into two main sections: 'プロダクトキー' (Product Key) and 'ライセンスキー' (License Key). In the 'プロダクトキー' section, there is a text box containing 'w14466' and a 'メール送信' (Email) button. In the 'ライセンスキー' section, there is a text box containing 't01700' and a '照合' (Check) button. At the bottom of the window, there is a '開じる' (Close) button and a status bar indicating '試用制限: あと 14日間試用できます' (Trial limit: 14 days remaining).

- 「照合されました」と表示されるとライセンス登録完了です。「発見伝 Lite」は正規版として使用可能になります。ご購入ありがとうございました。

・試用期限切れ後に本製品のお買い上げをお考えになられた場合

お手数ですが一度本製品をアンインストールして頂き、再度インストール後に上記手順でライセンス登録を行ってください。

情報漏洩監視ソフト「発見伝」

・ライセンス登録が完了する前に試用期限に達してしまった場合

ライセンス登録が完了する前に試用期限に達してしまうと正しいライセンスキーを入力しても正規版とすることができません。

万一お振込み後、ライセンス登録が完了する前に試用期限に達してしまった場合、大変お手数ですが以下の手順でライセンスキーの再申請をお願いします。

【ライセンスキー再申請手順】

- ①送信済みの「プロダクトキー」をお控えください。
- ②返信された「ライセンスキー」をお控えください。
- ③本製品をアンインストール後、再度インストールして新しい「プロダクトキー」を取得してください。
- ④以下の必要事項を記載の上、
「発見伝 Lite ライセンスキー再申請」として
licence@cca-co.jp までメールをお送りください。

【必要事項】

- ・ お名前：前回と同じお名前をご記入ください。
- ・ ご連絡先：前回と同じご連絡先をご記入ください。
- ・ 旧プロダクトキー：上記①
- ・ 旧ライセンスキー：上記②
- ・ 新プロダクトキー：上記③

- ⑤再度ライセンスキーを返信致しますので、必ず試用期限内にライセンス登録を行ってください。

メール内容に間違いや記入漏れ等がありますと、新しいライセンスキーを発行することができませんのでご注意ください。

それ以外のケースで、ライセンスキーが正しく照合できない場合は弊社 (support@cca-co.jp) までご連絡ください。

第5章 サポートについて

当製品についてのご質問、ならびにご意見は下記のサポート窓口へご連絡ください。

株式会社 C&Cアソシエイツ

URL : <http://www.cca-co.jp/>

Mail : support@cca-co.jp

住所 : 沖縄県那覇市泉崎 2-2-7 ストークハイツ 2F

TEL : 098-979-9712 FAX : 098-979-9713

(お電話での受付時間は9：00～18：00（土・日・祝を除く）となります。)

第6章 付録

【動作環境】

対応機種	各OS推奨値以上のCPUを搭載したWindowsパソコン(PC/AT互換機)
対応OS	Microsoft Windows XP Microsoft Windows Vista Microsoft Windows 7 ※対応OSはすべて日本語版です。 ※64Bit版OSには非対応です。 ※アップグレードしたOSでは動作保証しておりません。 ※Microsoft Windows 7 Starter x86 Microsoft Windows 7 Starter N には非対応です。
ハードディスク	インストール時にはシステムディスクに20Mバイト以上の空き容量が必要です。
メモリ	使用するOSに依存します。(各OS推奨値以上を推奨)
その他	.NET Framework 3.5 SP1以降がインストールされている必要があります。

情報漏洩監視ソフト「発見伝」

第7章 制限事項

【メール添付ファイル監視機能の対応メーラーと文字コードの一覧】

	jis	UTF-8
Thunderbird	○ (ISO-2022-JP)	×
OutlookExpress	○	×

メール添付ファイル監視機能では、メールを送信する際の文字コードによって使用できないものがあります。

【web 閲覧監視機能の対応ブラウザとアカウント権限の一覧】

	管理者権限	制限ユーザー
Internet Explorer	○	×
Mozilla Firefox	○	×
Google Chrome	○	×
Safari	○	×
Opera	○	×
Grani	○	×
Lunaspae6	○	×
Netscape Navigator	○	×
Sleipnir	○	×

web 閲覧監視機能では、ユーザーアカウントの権限によって使用できないものがあります。